

平成22年度予算編成の基本的考え方について ポイント

財政制度等審議会（平成21年6月3日）

1. 昨年秋からの一連の景気対策

- 戦後最悪の経済危機に直面する中、政府は、一連の景気対策を取りまとめ。
- 特に、「経済危機対策」は、「3T」(重点化[Targeted]、時宜を得た[Timely]、一時的[Temporary])の視点に立って取りまとめ。
- 本対策は、緊急避難的な一時的な措置(Temporary)であると認識すべき。
- 本対策の効果についてしっかりと検証を行う必要。また、適正かつ効率的な執行のために最大限の努力をすべき。

2. 今後の財政運営の基本的考え方

- 平成21年度一般会計予算(補正予算込み)の公債依存度は過去最悪の水準(43.0%)。国・地方の長期債務残高対GDP比は平成21年度末に168%となる見込みであり、我が国財政は極めて危機的な状況。
- 2011年度までのプライマリー・バランス黒字化の目標は、昨今の経済・金融情勢の悪化に伴う税収減等により、達成困難になったと言わざるを得ない。
- 政府においては、このような財政の状況を真正面から受け止め、財政の持続可能性確保に向けた基本的考え方を国民に示すべき。その際、以下の4点に留意すべき。
 - ・ プライマリー・バランスの目標達成時期を先送りせざるを得ないのは、それだけ財政が厳しくなったからであり、新たな決意を持って、財政再建に取り組まなければならないこと。
 - ・ 経済状況に柔軟な対応を行ないつつも、歳出・歳入一体改革により財政健全化に取り組むとの「基本方針2006」の基本的考え方の重要性はいささかも変わらず、むしろ一層高まっていること。財政の持続可能性を確保する上で、国・地方の債務残高対GDP比の発散を止め、安定的な引下げが必要不可欠。そのためには、まずはプライマリー・バランスの黒字化に向け、その道筋を示しつつ、その早期実現を図るべき。さらに、利払費を含めた財政収支赤字の縮減を図っていく必要。
 - ・ 持続可能な社会保障制度を構築し、中期的な財政責任を果たす観点から、「中期プログラム」をしっかりと実行していくことが必要であること。
 - ・ 「基本方針2006」で示された2011年度までの歳出改革に引き続き取り組むことが必要。現在の経済情勢は依然として不透明であり、幅を持った財政運営を行わざるを得ないが、景気回復を確認した後は、財政の持続可能性を回復すべく、厳格な財政規律を確保していくことが必要。

3. 平成22年度予算編成に向けて

- 我が国財政は、将来に負担を先送りする構造にあり、国民の負担増を極力小さなものとし、国民の理解を深めていくためにも「基本方針2006」で示された歳出改革の推進が重要。
平成22年度予算については、税収減等から公債依存度が大幅に上昇する見込み。財政の持続可能性への信認を確保するためにも、経済状況にも対応しつつ、「基本方針2006」の考え方を踏まえた歳出改革を維持していくことが必要。

高齢化の下での社会保障制度とその財源

〔社会保障総論〕

- 現在の社会保障給付に必要な税負担は、現世代が負担する税財源では賄いきれておらず、将来世代へのつけまわしに依存。今後の人口構造の変化等を踏まえると、給付と負担のバランスを図り、将来世代へ負担を先送りしないことが必要。
- 社会保障における給付と負担の対応関係を明確化するため、中期プログラムの考え方に沿って、社会保障費用の区分経理の在り方について議論を深める必要。
- 平成22年度予算においても、医師確保対策等、必要な対応は行う必要があるが、社会保障分野においても、他の分野と同様、ムダ・ゼロの徹底、効率化・合理化などの不断の改革努力は必要であり、「基本方針2006」等の歳出改革の基本的方向性は維持する必要。

〔医療〕

- 地域における医師不足問題や病院勤務医の厳しい勤務環境等の背景には地域間、診療科間、病院・診療所（開業医）間の医師の偏在等の医療提供体制の問題。これに対処するため、診療報酬の配分の見直し、医師の適正配置、医療従事者間の役割分担の見直しに早急に取り組む必要。
- 地域医療の再生・確保には、医師を含む医療資源を効率的に活用するため、地域の医療機関の役割分担・機能分化の推進が必要。
- 我が国の国民医療費の財源のほとんどが税又は保険料。医療保険制度を持続可能なものとするためには、財源を税又は保険料のいずれで賄うべきかの検討、いずれも国民負担であることを踏まえた上での必要な安定財源の確保、後発医薬品の使用促進等の医療給付の効率化やレセプトのオンライン化など医療のIT化等に積極的に取り組む必要。
- 他方、医療費総額の増加を許容しつつ、同時に保険料や税負担の増加を抑制するとすれば、私的医療支出（自己負担や民間保険等）を増やす選択も視野に入れる必要。混合診療の解禁や保険免責制の導入なども論点。
- 平成22年度の診療報酬・薬価改定に当たっては、民間賃金や物価の動向等を踏まえて総額を検討する必要。その際、特に、病院・診療所間の配分の抜本的な見直しが重要。

〔雇用・生活保護〕

- 今後の雇用構造等を見据えつつ、雇用・生活保障関係のセーフティネット全体の再構築を検討するに当たっては、保険料負担で対応する範囲、雇用関係の積立金の活用、国民の税負担の重点化等について検討が必要。

〔少子化対策〕

- 予算のみならず、制度の見直し、規制緩和、社会の意識改革など幅広い観点から総合的に取り組む必要。
- 保育サービスについては、規制の在り方や公費投入の在り方も含め、利用者の視点に立って検討する必要。

地方行財政の在り方

- 総体としての地方は、実質的に6割の税源を有する公経済の車の両輪であるから、景気悪化による一時的な税収の落込みに対しては、地方債増発により地域の経済等を担う存在であり、これまで以上に国の財政に依存するとの考え方は採るべきではない。
- 国の役割は、地方の標準的な行政サービスのための地方一般財源（地方税、地方交付税、地方譲与税、臨時財政対策債）の確保に限定すべきであり、それ以上の財源は、超過課税又は歳出削減により独自に確保すべき。
- 国民負担の増加を極力抑制しつつ、地方税を充実させ、地域間格差を拡大しないようにするためには、地方税の中で、地方公共団体間の税収格差を是正していく仕組み（譲与税を含む水平的調整）の拡充が不可欠。

大学予算

- 平成の若者人口・大学数の「逆転現象」
（若者はピーク時の3分の2に、大学数は5割増）
- 大学過剰が招いた定員割れと学力低下
（私大では中学生レベルの学力の者が2割との調査）
- 成長力・国際競争力強化の要請の中で、大学の「質」の向上、「量」（大学数・定員）の抑制が急務
- 国大法人化が目指した、①客観的評価を通じた予算配分による質の向上、②運営費交付金削減等を通じた運営効率化、③授業料自由化は、実現しているとは言えず。
- 来年度からの次期中期目標期間では、国大法人化当初の考え方に立ち返って、各大学の質の向上を目指す。
- その際、教育・研究の財源調達の在り方、国大法人の再編・統合、トップレベルの教育研究を行わせる大学数などについて、納税者の観点も踏まえた議論が必要。

中長期的な防衛力の整備

- 防衛大綱の見直し等に当たっては、防衛力の整備に関する優先順位の明確化、装備品・部隊編成に関する合理化・効率化に係る検証と見直しが不可欠。
- 中期防等において、米軍再編経費等を含め、防衛関係費の全体像をしっかりと示す必要。

農政改革

- 政策支援対象者の明確化等の現行の農業政策の根幹を維持し、効率的な農業経営を実現する担い手の育成に努めるべき。
- 農地改革を具体化させ、農地集積を通じた農業経営体の規模拡大による体質強化等を進めることが必要。

地球環境問題

- 2020年までの排出量削減の中期目標については、目標達成への道筋を描ける水準に設定することが重要。
- 地球温暖化対策として必要な財政措置を行う場合、歳出改革と整合性のとれたものとすることが重要。

国家公務員人件費

- 地域の民間給与の一層の反映を図るため、人事院は、本年夏の勧告において、地域別官民給与の実態の公表、その状況を踏まえた俸給表水準の見直しの検討を行うべき。